



環境バスツアー「次世代エネルギーパークに出かけよう」平成 24 年 8 月 21 日

みんなのかんきょう



環境ふくい推進協議会

63

ラムサール条約湿地「中池見湿地」を紹介します……………	2～3
SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ……………	3
1 市町 1 エネおこしについて……………	4～5
新しい公共支援事業……………	6
三方五湖自然再生フォーラムを開催しました！……………	7
環境自治体会議かつやま会議開催……………	8
環境ふくいCO2 削減貢献事業・ふくい生物多様性保全支援事業……………	9
ものを大切にする社会づくり事業……………	10
おいしいふくい食べきり運動……………	11
平成 24 年度環境ふくい推進協議会 総会・会長表彰・環境アドバイザー制度……………	12
環境バスツアー……………	13
主な環境関係法令の改正情報……………	14
私たちの活動紹介……………	15
各種お知らせ・環境クイズ等……………	16

ラムサール条約湿地「中池見湿地」を紹介します

敦賀市の市街地からわずか北東に2 km、周りを山に囲まれて、ひっそりと息を潜めるかのように、25 haの小さな湿地があります。この湿地が、「中池見湿地」です。今年、平成24年7月3日にこの「中池見湿地」が、ラムサール条約湿地として登録されました。本県としては、平成17年に登録された「三方五湖」（美浜町、若狭町）に続く、二か所目となります。

ラムサール条約とは、正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」と言います。昭和46年にイランのラムサルにおいて、国際会議で採択された条約であるため、「ラムサール条約」と呼ばれています。日本は、昭和55年に同条約の締約国となりました。この条約では、多くの生き物たちの生息地であり、私たち人間の暮らしも支えている湿地を単に保全するだけではなく、湿地から受ける恵みを将来にわたっても受けられるように活用していく「賢明な利用（ワイズユース）」を呼び掛けています。また、条約締約国には、「国際的に重要な湿地のリスト」に自国の湿地を一か所以上登録し、その湿地の保全を促進する義務があります。この「国際的に重要な湿地のリスト」に登録された湿地が「ラムサール条約湿地」です。ラムサール条約湿地としてリストに登録されるためには、「国際的に重要な湿地を

選定する基準」を満たす必要があります。今回の中池見湿地は、次の二つのことが評価され、「国際的に重要な湿地を選定する基準」を満たしていると認められました。

一つは、地形です。中池見湿地は、過去の活発な断層運動と地殻変動により、水の流れがせき止められ、袋状となった谷に泥炭が堆積してできた「袋状埋積谷（ふくろじょうまいせきこく）」という特異な地形を持っています。泥炭とは、植物が完全には腐らない状態で積つてできたものです。国内にある泥炭層はその多くが深さ10 m未満なのですが、約40 mという中池見湿地の泥炭層は世界屈指の深さと言われています。この泥炭層を分析することで、過去10万年分の気候の変動や植生の変化を知ることができます。

二つ目は、この小さな湿地に約3,000種類の生物が生息・生育していることです。中池見湿地は、江戸時代に新田開発が行われました。その時、湿地には水田耕作のための水の管理を目的に大小の水路が張り巡らされました。このことにより、水田と水たまりとがモザイク状に組み合わされた多様な水辺環境が作り出され、ひいては現在まで続く多様な植物相や動物相が生み出されることになりました。また、中池見湿地の水田は、「深田」と呼ばれる湿地であつ

たため、機械化することができず、伝統的手法での水田耕作が行われてきました。現在では、湿地の保全活動を目的とした湿地以外はすべて耕作放棄されていますが、ミズニラ、デンジソウ、オオアカウキクサ、ミズトラノオ等の水田耕作と結びついた希少な水生・湿生植物が今も生育しています。これらの植物は、かつては日本各地で普通に見ることができましたが、農業の近代化とともに姿を消していったものです。現在の復田作業により、埋土種子が掘り起こされ、土の中に眠っていた植物が再び活動を始めた姿も見ることができます。昆虫では、中池見湿地で発見されたため、「中池見」の名前が付けられたテントウムシ「ナカイケミヒメテントウ」が有名ですが、この湿地で確認されたトンボの種類の多さも特長です。福井県内のトンボ類は約100種類と言われていますが、中池見湿地ではそのうち71種が確認されており、日本屈指のトンボの生息地とも言われています。鳥類は餌を求めてでしょうか、中池見湿地に多くやってきます。渡り鳥の中継地としても知られており、特にノジコについては全国的にも珍しい中継地となっています。魚類では、ホトケドジョウ、メダカ、アブラボテが、また、哺乳類では、日本で一番小さいネズミ、カヤネズミが生息しています。

このように豊かで貴重な自然を、これからどのようにに保全し、活用していけばよいのでしょうか。今後、地元では、中池見湿地の保全・活



ウェットランドミュージアムと 中池見湿地

用のための協議会が立ち上げられる予定です。多くのみなさんが参加し、話し合いを通じて、ラムサール条約湿地としての目指すべき姿が共有されることが期待されます。

中池見湿地は、今も、またこれからも子どもたちの環境教育や生涯学習・研究の場、伝統的

SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ

農耕などを通じ、人間が自然環境に長年関わることによって形成・維持されている二次的自然環境（SATOYAMA）は、世界中に存在します。そして、稲作や放牧など、スタイルは異なりますが、それぞれの地域の自然に適した持続的な土地利用が営まれてきました。

SATOYAMAは、食料や水、良好な生活の場を人々にもたらし、人々が自然との関わりを通じて文化や伝統を育むことを可能としてきました。同時に、農作業などにより継続的に人の手が入る環境に適応、依存した多様な生き物が暮らす場として、重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年、人口増加や過疎化・高齢化、経済のグローバル化、都市化、貧困、あるいは伝統的知識の消失などにより、世界中で多くのSATOYAMAが危機に瀕しています。

な農業手法や地域の歴史を伝える場、また、私たちに癒しを与えてくれる場となってくれることでしょう。みなさん、ぜひ「中池見湿地」に足をお運びください。四季折々の風景や約3,000種の生き物たちがみなさんをお待ちしています。

こうしたことから、SATOYAMAの保全、再生が、人間社会のみならず生物多様性の保全のために重要となっています。

「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」は、SATOYAMAの維持や再生に取組んでいる団体が、お互いに情報共有や意見交換などする場として、平成22年秋、名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議において、創設されました。本パートナーシップには、20か国の政府や福井を始めとする自治体、大学の研究機関、国際機関、企業など、計123団体が加盟しています。

県では、本パートナーシップの定例会合の誘致を進めた結果、来年秋、第4回定例会合の開催が決定しました。

1市町1エネおこしについて

県では、平成24年度から「1市町1エネおこし」の目標のもと、県内17の市町で、一つに限らずできるだけ多くの再生可能エネルギーの導入を進めるため、庁内の5部12課が横断的に連携して、「エネルギー多角化推進チーム」を構成して、さまざまな事業を展開しています。

このうち、環境政策課では、地域主導型再生可能エネルギー等事業化促進事業補助金の公募を行い、各市町や地元企業、NPOや自治会等が連携して再生可能エネルギーの導入について構想・検討する協議会を立ち上げ、地域の特性を活かし、「経済の活性化」や「まちおこし」にもつながる、再生可能エネルギーの導入についての調査研究を行うことなどを財政的に支援しています。

今年度は、越前市全域を対象にした公共施設等での太陽光発電、坂井市三国町での太陽光発電、南越前町奥野々川の砂防ダムを活用した小水力発電、福井市内の砂防ダムを活用した小水力発電、あわら市清滝川の砂防ダムを活用した小水力発電、美浜町耳川の砂防ダムを活用した小水力発電の6事業が採択されました。

これらの地域においては、すでに地域協議会が設立され、導入についての検討が始まろうと



第一回ふくいまち・エネおこし
ネット協議会の模様

しています。

具体的に各協議会においては、地域に眠る再生可能エネルギーのポテンシャルの掘起こしを行っていただくことは元より、そこで発電された電気を鳥獣害防止の電気柵や街灯へ利用、売電による収入の地元への一部還元、あるいは、地域の観光資源や環境教育の場所としての活用、さらに地元を含む協議会が一体となって、これらの発電設備等を美化・維持管理することによる雇用の創出など、様々な利活用方法が考えられます。

県では今後、平成25年度、26年度にかけても、年度当たり六つの協議会の設立を目標にしており、三年度で県内すべての17市町において、これらの協議会による再生可能エネルギーの導入検討が始まることを期待しています。

また、これらの協議会の設立に先立ち、国の新しい公共支援事業の採択を受け、二つのNPO団体が、再生可能エネルギーの導入に向けた取組みを始めています。

一つは、NPO法人「森のエネルギーフォーラム」が中心となって、越前市大滝地区と地域協議会を立ち上げ、岡本川砂防ダムを活用した

三國湊ソーラーファーム協議会
設立総会



小水力発電の導入が
検討されている岡本川砂防ダム



国見岳風力発電所



テクノポート福井
メガソーラー



小水力発電の導入検討を進めています。
もう一つは、NPO法人「エコプランふくい」が市民ファンドの活用による資金調達方法の検討などについて、企業やさまざまな団体が集まって勉強会を開催するなど積極的な活動が展開されています。

県としては、これら地域協議会の活動を支援するほか、県独自でも中山間地域におけるピコ水力発電の導入検討（県内4地域）や農業用水を活用した小水力発電のポテンシャル調査（47水路）や、多目的ダムにおける小水力発電の導入検討、浄化センターにおけるバイオガス発電の可能性調査等、今後とも再エネ導入に積極的に取り組んでいきます。

新しい公共支援事業

NPO法人森のエネルギーフォーラム

理事長 杉村和彦

『新しい公共の場づくり』の目的の一つには、多くのアクターたちが自由に参加できる場や、関われる空間を開くことにあります。越前和紙の里の越前市大滝地区が始めようとしている小水力の事業化への活動は、地区住民の発意であり、地区の人たちが中心的な主体になることはいうまでもありません。

しかし、新しい地域資源起こしの活動を支えていくためには、地域住民を越えた福井県内の有志の連携や、事業化を支える技術や資金調達、行政・電気事業者との関係、地域事例の紹介など、多岐にわたるアクターたちの協働と、その協議の場を円滑にかつ有益なものとして展開していくことが重要なものとなるでしょう。

このような協議の手助けをNPO法人森のエネルギーフォーラムが行っており、地区の協議会の立ち上げや地区住民への事業の説明に立ち会ってきました。小水力による発電はもう少し先のことですが、それに向けての可能性調査や水資源起こしと関わる住民による住民のための聞き取り調査などの地元的取り組みを、住民とともに、同時に小水力に関心を持つ都市住民の人をもつなぎながらやっていこうと考えています。



富山県小水力利用推進協議会への視察研修会の様子1



富山県小水力利用推進協議会への視察研修会の様子3



富山県小水力利用推進協議会への視察研修会の様子2

福井県太陽光発電普及協議会

事務局エコプランふくい

福井の天気では太陽光発電は向いてない？いえいえ、東京都と福井市では4%発電量が少ないだけです。

平成23年9月、県内での太陽光発電普及を目的に、NPO、設置事業者、設置者、学識経験者、行政（福井県）による本協議会を設立しました。事業内容は次の六つ【一般向け】①メンテナンステナンス支援※、②パンフレット作成、③消費者セミナーの開催、④相談窓口の開設、【業者向け】⑤技術講習会、⑥雪の降る地域での設置

ガイドライン作成

※メンテナンス支援：設置者で個人会員登録された方が対象（年会費 2,000円）

・毎月の県内発電量予測を専用メールマガジンで配信

・年度末に発電実績量の報告を会員から受け、発電予想量と比べて順調に発電しているか報告書を送付

・このとき、発電量が予想より10%以上低い場合は、『無料で現地調査』を行い、不具合の原因追求を行う

すでに設置された方も、これから検討したい方も、お気軽にご相談ください！



現地調査の様子



⑤技術講習会



②パンフレット



三方五湖自然再生フォーラムを開催しました！

自然再生生活活動の更なる推進と三方五湖の魅力発信を目的として、福井県と三方五湖自然再生協議会は、8月25、26日の2日間、県立三方青年の会にて「三方五湖自然再生フォーラム」を開催しました。

地元中学生による自然再生へのメッセージ発表にはじまり、東京大学の鷺谷いづみ教授による基調講演、県内外の自然再生事例発表、ポスターセッション（ポスター展示・発表）、パネルディスカッション、エクスカーション（体験型の現地見学会）など、盛りだくさんな内容となりました。おかげさまで県内外から、自然再生や自然観察に携わるおよそ300人もの皆様にご参加いただき、大盛況となりました。

それでは、内容の一部をご紹介しますと思います。



超満員の会場

●地元中学生による自然再生へのメッセージ発表

三方中学校の新田美優さん、三好伽奈さん、美浜中学校の大井萌衣さん、野原美穂さんから、開式時と閉式時にメッセージの発表をいただきました。小学生のときから取り組んでいる自然再生生活活動の経

験をもとに、「自然再生は夢のあること」「自然再生は楽しみに変えることができる」「ここにいるみんなでチームとなって取組もう」と訴えました。

●基調講演「全国自然再生と三方五湖」

東京大学教授 鷺谷いづみ氏

自然再生の理念や方法、全国自然再生事例を紹介いただきながら、三方五湖での自然再生の取組みは、「農業者と漁業者が実質的に協力している」、「次世代の代表として中学生が委員として活動している」という点で、世界に誇れる取組みであるとお評価いただきました。

●全国自然再生リレー発表

宮城県伊豆沼・内沼、兵庫県豊岡盆地、島根県

中海の3か所のラムサール条約登録湿地の自然再生事例と、地元美浜町新庄小学校、若狭町三方小学校の環境教育の成果を発表いただきました。



新庄小学校の発表の様子

●ポスターセッション

自然再生に関するポスター発表を募集したところ、50団体もの皆様からお申し込みをいただきました。ポスターは会場内に掲示させていただき、休憩時間に発表者から解説をお聞きしました。

●パネルディスカッション

若狭町出身の東京大学の吉田丈人准教授をコーディネーターに、地元の漁業者、農業者、自然再生団体、研究者をパネルとして、今後の自然再生の方向性や課題についてご意見をいただきました。



情報満載、色とりどりのポスター

湖と田んぼのつながり再生、シジミのなぎさ再生の二つの活動について報告があり、今後、実施計画をまとめていくという提案がなされました。

●エクスカーション

三方五湖周辺の自然再生フィールド（水田魚道、シジミ浜再生現場等）や、今年ラムサール条約に登録された敦賀市の中池見湿地を巡りながら、ウナギやシジミ料理などを楽しむエクスカーションを行い、約40名が参加しました。地元で活動されている方に講師になっていただき、身近な自然と人間の暮らしとの関わりなどについて関心を高める有意義な見学会になりました。

フォーラムの詳しい様子は、自然環境課ホームページ等でも発信しています。

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shizen/>)

ぜひご覧ください。

環境自治体会議かつやま会議開催

環境自治体会議とは、政策のあらゆる分野に、環境への配慮を取り入れた「環境自治体」をめざす全国の自治体同士が、情報交換や研究・実践活動を進める場として創られたネットワーク組織です。

毎年一回全国大会を開催し、今年度5月25日から27日にかけて、勝山市の主催で、「第20回環境自治体会議かつやま会議」が開催されました。当協議会会員も含む延べ3,000人が参加し、最新の環境に関する事例発表や、意見交換などを行いました。

●勝山市の環境

勝山市は、福井、富山、石川、岐阜の4県にまたがる白山国立公園の一部区域が含まれ、国立公園全体が自然の保全と両立が図られている地域として「ユネスコエコパーク」（生物圏保存地域）に認定されているなど、豊かな自然と美しい景観が残る環境都市です。この自然環境を守るため、これまでも市民と事業者、行政が協力し、さまざまな環境保全活動に取り組んできました。その結果、アメリカの経済誌「フォーブス」電子版の中で「世界で9番目にクリーンなまち」として評価されました。

環境自治体会議かつやま会議は、これまで取り組んできた環境保全活動を市内外にPRするとともに、環境に対する市民の思いをさらに育み、自然と共生し、環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な「エコ環境都市」を実現することを目的として開催されました。



●独自の施策を紹介

大会初日は、開会式の後には福井県立恐竜博物館特別館長東洋一氏の基調講演が行われました。講演後のパネルディスカッションでは、全国から参加した5自治体の首長と山岸勝山市長が、各地域独自の環境施策を発表しました。参加者からは、「各自治体

のユニークな取り組みが、大変参考になった」との声が聞かれました。

●11の分科会を開催

大会2日目の26日は、テーマごとに11の分科会に分かれ、それぞれの分野の専門家をコーディネーターとして、事例発表や意見交換が行われました。テーマの中には「豪雪地帯ならではの環境対策と生活」や「地域活性化 エコミュージアムの取り組みから」など、勝山市ならではのテーマも設けられました。

●子どもたちからの感動的なメッセージ

大会最終日の27日は、赤とんぼの生態調査や外来種駆除など環境保全活動に取り組んでいる鹿谷小学校の6年生が大人たちへのメッセージとして「自分たちの将来のために、きれいな自然を残してほしい。私たちは勝山を自慢できる大人になりたい。」と呼びかけ、会場から大きな拍手を受けていました。



環境ふくいCO2削減貢献事業 ふくい生物多様性保全支援事業

この事業では、当協議会が県内外の個人、法人または団体からいただいた寄付金を、CO2削減や生物多様性、環境の保全活動へ活用しています。

●主な資金提供

「エコ定期預金」による資金提供

敦賀信用金庫から、環境保護への取り組みとして、第9回契約残高から第10回取扱期間（平成23年12月から平成24年5月）終了日までの増加額の一部を生物多様性保全事業に寄付いただきました。



「恐竜バナナ」売り上げ一部を資金提供

福井青果（株）からは、自社より販売している地域ブランドバナナ「恐竜バナナ」の収益の一部を寄付いただきました。恐竜バナナ1パックにつき1円がCO2削減事業に寄付されます。お店で見つけたら、是非お買い求めください。



恐竜バナナ

平成24年度CO2削減貢献事業支援先

団体名	活動内容	地域
のうねの郷づくり推進協議会	丸岡の味噌山の整備【森林整備】	坂井市
中番環境を守る会	中番・下番区の森を整備【植樹】	あわら市
北潟の森協議会	北潟沿岸の松を整備【植樹】	あわら市
越の郷地球環境会議	ラポーゼかわだの森の植樹【植樹】	鯖江市
ハツ杉千年の森づくり実行委員会	越前市内の数か所で植樹【植樹】	越前市
さばえNPOサポートハッピープロジェクト委員会	地域通貨の発行【車利用削減】	鯖江市
若狭森林の会	杉間伐材を使った薪ストーブの普及【石油ストーブ代替】	小浜市
石神の湧水保存会	石神の湧水施設を整備	越前市

今年度の支援団体が決定しました！
昨年度は、二つの事業合わせて14団体に資金を交付し、その活動を支援しました。



めだかの学校塾

今年度は、二つの事業合わせて15団体への支援が決定しました。

平成24年度生物多様性保全事業支援先

団体名	活動内容	地域
安居の里を守る会	ホタル、ミズアオイ、ハッチョウトンボの保護	福井市
ヤシャゲンゴロウを育てる会	ヤシャゲンゴロウの棲む生息池に近い環境状態を確保	南越前町
小原ECOプロジェクト	草刈り・下草整理を行い、希少種ミチノクフクジュソウを保全	勝山市
鳥羽を考える会	休耕田を活用し、コウノトリの餌場整備	若狭町
郷の森 里楽	アベサンショウウオの産卵地、サワギキョウ・カキラン等の保全	越前市
茂右衛門農場	水田生き物の保全	鯖江市
武生めだか連絡会	ため池のアメリカザリガニ駆除	越前市

CO2削減や生物多様性保全事業は、皆様の寄付金にて実施しています。県内の環境貢献活動をより活性化するためにも、積極的な支援をよろしくお願いいたします。

●お問い合わせ先

環境ふくい推進協議会事務局

（福井県環境政策課内）

☎0776-20-0301

ものを大切に作る社会づくり事業

●ものを大切にすること

環境ふくい推進協議会では、「ものを大切に作る社会づくりプロジェクト」として、県民一人ひとりが、ものを大切に作る意識を持ち、良いものを大切に長く活用するライフスタイルに転換することを目指して、様々な取り組みを行っています。

●「修理する文化」の醸成

1 「修理工房」、「おもちゃの病院」の開催

修理してものを大切に使うことの良さを紹介するため、日用品の修理実演を行う「修理工房」や、おもちゃの修理を通して、子ども達にものを大切にする気持ちを伝えるため、「おもちゃの病院」を開催しています。「おもちゃの病院」には、毎回たくさんの壊れたおもちゃが持ち込まれています。修理されたおもちゃを受け取った子ども達は、一層愛着が増すようで、笑顔でおもちゃを大事に抱えて帰ります。



【おもちゃの病院】

2 「おもちゃドクター」の養成

おもちゃの修理を行うボランティア「おもちゃ

ドクター」の養成講座を開催しています。養成した「おもちゃドクター」は、「おもちゃの病院」へのボランティア参加や、児童施設等に出向いておもちゃを修理する「おもちゃドクターインターン研修」で活躍しています。なお、現在おもちゃ修理グループが、敦賀市、あわら市、鯖江市の3市で立ち上がっており、それぞれが各地域でおもちゃの修理活動を行っています。環境ふくい推進協

議会では、養成した「おもちゃドクター」の活躍の場を一層増やすため、新たなおもちゃ修理グループの立ち上げを推進していきます。



【おもちゃドクター養成講座】

●「リサイクル文化」の定着

1 「まごころ古本市」の開催

県庁1階ロビーや、福井駅西口地下駐車場等に古本の回収ボックスを設置しています。回収した古本は、様々なイベント会場で開催している「まごころ古本市」で販売し、その売り上げをCO₂吸収源対策や排出削減対策などに活用しています。また、今年度からは、有人販売に

加えて、より多くの方にご利用いただけるよう、県内の各地で、古本の無人販売を行っています。「まごころ古本市」の開催情報は、

県循環社会推進課や、環境ふくい推進協議会のホームページ等で、随時お知らせしていきますので、ぜひご覧ください。

2 古本リサイクル活動の支援

NPO等の民間団体による古本のリサイクル活動を支援するため、古本回収ボックスなど備品の貸し出しや、広報面での協力等を行っています。絵本の読み聞かせグループ「おばま児童文学会風夢」では、絵本を回収し、東日本震災の被災地に贈呈する計画を立てており、環境ふくい推進協議会がお貸しした本のリサイクルボックスを保育園等に設置し、絵本の回収を行っています。



【古本回収ボックス】



【まごころ古本市】

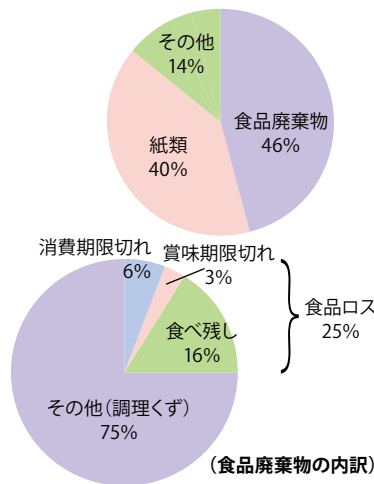
まごころ古本市

検索

おいしいふくい食べきり運動

県は、「燃やせるごみ」の約5割を占める「食品廃棄物」の削減や、食事を楽しみ食材を無駄にしない生活の定着を目指して、「おいしいふくい食べきり運動」のパワーアップを図っています。

平成20年度 福井市
燃やせるごみの組成調査



●「おいしいふくい食べきり運動」とは

- ① 家庭やホテル・レストランなどで、おいしい福井の食材を使っておいしい料理を作り
 - ② 作られた料理をおいしく食べきって
 - ③ 残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家庭で食べきろう
- という運動です。

●食べきり運動の拡大と充実

現在、約730店の飲食店が「食べきり運動協力店」として、食べ残しの減量化の取り組みを実施しています。

また、約120店のスーパー等が「食べきり家庭応援店」として、無駄のない買い物、フードバイス等、家庭における食品ロス削減のバックアップを実施しています。

協力店、応援店はこのマークが目印です。各店舗での「食べきりサービス」などは、新しくなった県のおいしいふくい食べきり運動のホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri>

レストランや ホテル等の飲食店



お客様に、自慢の料理をおいしく食べきってもらうためのサービスを実施中!

スーパー等の 食料販売店



お客様に、おすすめの食材を使い切ってもらうためのサービスを実施中!

●あわら市食べきり運動

県では、本年度から、食べきり運動の全県的な拡大を目指しています。まず、今年3月、あわら市に「食べきり運動推進協議会」が設立され、住民参加による地域一体となった食べきり運動を展開することになりました。

8月下旬から、芦原温泉旅館協同組合女将の会が中心となり、旅館での食品ロス削減に向けた取組みを開始しており、あわら市連合婦人会やJA花咲ふくい女性部においては、各

家庭での食べきり実践や食材使いきりレシピの募集などを行っています。

◆芦原温泉旅館での取組み◆

- (福寿) 予約時に食べられない食材を確認
- (灰屋) 食べ残しの把握
- (白和荘) 食材を使い切るよう調理
- (べにや) 量を少なめにしたプチ会席プラン など

10月からは、あわら市内小学校での給食食べきりチャレンジや、芦原温泉旅館PRと合わせた県内外への食べきり運動のアピールなどを実施する予定です。

●県民の皆様へのお願い

この運動は、県民の皆様のご協力が必要で、これから年末年始にかけて、宴会が増えます。幹事さんのひと工夫で食べ残しはぐんと減りますので、次の「チェックシート」を参考に実践をお願いします。幹事さんだけでなく、皆様もおいしい食事を楽しみながら、食べきり運動にご協力ください。

《食べきり度チェックシート》

- お店を予約する時に、参加者の年齢層や男女比等をお店の方に伝えましたか?
- お店によっては、事前に料理を選択できる宴会プランがあります。参加者の希望を聞いて、食べ残しの少ないお料理を選びましたか?
- 宴会開始時に「残さず食べよう!」の掛け声をしていましたか?
- 料理がたぐらん残っているテーブルから、少ないテーブルへ料理を分けるよう勧めましたか?
- 量が多く食べきれないと思った人は、食べられる人に料理を分けるよう勧めましたか?
- お開き前(中締め前)などに、席を立たすにしっかりと食べる時間を作りましたか?
- 食中毒の危険のない料理を持ち帰り用として折り詰めで注文するなど、食べ残しの出ない工夫をしましたか?

平成24年度環境ふくい推進協議会 総会・会長表彰を行いました

環境アドバイザー制度を ご活用ください！

平成24年4月26日(木) 福井県国際交流会館において、「平成24年度環境ふくい推進協議会総会」を開催し、約100名が参加しました。

平成23年度の事業収支決算や、平成24年度環境保全活動を推進していくための事業計画が承認されました。その後、中番環境を守る会の徳丸健一氏と、あわら市社会福祉協議会の平田豪氏に環境活動事例について発表をいただきました。

環境活動発表会

徳丸健一氏

「中番環境を守る会の活動について」

平田豪氏

「おもちゃの病院によるものを大切にする社会づくり」

また同時に地域の環境保全活動に尽力されている個人・団体・学校・企業を表彰する会長表彰の授賞式を行い、増永会長より表彰状が授与されました。



環境ふくい推進協議会 会長表彰表彰者一覧

●個人の部(3名)

氏名	市町	表彰対象活動
飯塚 貞子	越前市	環境美化
坂本 明子	坂井市	自然環境保全
中野 佐知子	福井市	地球温暖化防止

●団体の部(3団体)

氏名	市町	表彰対象活動
永平寺川にサケ・サクラマスの上を再現する会	永平寺町	自然環境保全
田路きらめきの里協議会	福井市	資源循環社会推進
敦賀海洋少年団	敦賀市	環境美化

●学校の部(2校)

氏名	市町	表彰対象活動
越前市白山小学校	越前市	自然環境保全
坂井市立三国西小学校	坂井市	自然環境保全

●企業の部(1社)

氏名	市町	表彰対象活動
ジビル調査設計株式会社	福井市	地球温暖化防止

当協議会では、環境に関する学習会やイベントで、指導者や講師にお困りの方へ環境アドバイザーを派遣しています。環境アドバイザーは、環境に関してのスペシャリストで、環境問題やリサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家で構成されています。

平成23年度は、草花を見つけるハイキングを行ったり、身近な自然エネルギーについて考えてみると、県内各地で環境アドバイザーが活躍しており、いずれも好評を得ています。

みなさんの町にも環境アドバイザーを呼んで、環境について学びませんか？どうぞお気軽にご相談ください。

講師の派遣を希望される方や詳細を知りたい方は、下記連絡先までお問い合わせください。

また、県のホームページでもアドバイザーの名簿など詳細を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

CLICK⇒<http://www.pref.fukui.jp/doc/kankyou/kankyou3.html>



お申込み
お問い合わせ

環境ふくい推進協議会事務局(福井県環境政策課内)
TEL: 0776-20-0301

環境保全について学び、環境保全に対する意識の一層の向上を図るため、毎年環境バスツアーを実施しています。今年度は、会員みなさまのご要望にお応えできるよう、地球環境コース、循環社会形成コース、生物多様性コースの3分野でバスツアーを行うことにしています。

今回は、地球環境コース「次世代エネルギーパークに出かけよう」と題して、39名の参加者のもと、平成24年8月21日(火)に実施したバスツアーについてレポートします。

●富山太陽光発電所

最高気温が35℃と残暑も厳しい中での研修となりました。

まず、最初に訪れたのは、北陸電力株式会社が建設したメガソーラー「富山太陽光発電所」です。4,815枚の太陽光パネルを設置し、1,000kWの出力があります。

北陸電力富山支店の方にご案内いただき、2班に分かれて見学を行いました。敷地内にある見晴台からは、設置してある太陽光パネルが一望できます。参加者は、太陽光パネルを見ながら、北陸電力の方の説明を熱心に聞き、質問していました。

また、PR館では、太陽光発電の仕組みや体験コーナー、クイズコーナーがあり、参加された小さなお子様も楽しめたようです。



●東町・東新町小水力発電所、常西公園小水力発電所

次に訪れたのは、常願寺川沿いにある「東町・東新町小水力発電所、常西公園小水力発電所」です。これは、富山市が環境負荷の小さい低炭素社会の実現を目指して、日本有数の急流河川である常願寺川を水源として建設したものです。

■東町・東新町小水力発電所

総工費は約3.5億円、88kWの最大出力を持ち、標準世帯で年間180件ほどの電力をまかなえるということです。発電機は建屋の中にあり、周囲の街並みとの調和を考えて外観は石積み風になっています。

富山市の方の後に続いて建屋の中に入ってみると、外からは全くわかりませんが、結構大きな音がします。小水力発電というものの、発電機からかなり大きな音がするため、建屋の内部は防音構造になっています。



■常西公園小水力発電所

こちらは、見るからに小水力と思わせる水車型です。総工費は、1.5億円、9.9kWの出力があり、標準世帯で年間23件ほどの電力をまかなえるということです。

近くで見ると、思っていたよりも大きな水車ですが、水の音と水車の動きが心を癒してくれました。やはり、参加者方も、一番興味があつたようで、担当者の方に次々と質問をしていました。



最後に、この環境バスツアーを有意義なものにしてくださった、北陸電力株式会社富山支店の方、富山市環境政策課の方に心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

協議会では、ISO14001 などの環境マネジメントシステムや環境対策に取り組まれている、もしくは、取り組みうとされている事業者の方などに参考としていただけるよう、講演会や法令等の最新の情報提供などを行っています。

主な環境関係法令の改正情報（H24.2.～H24.7.） 法令チェックなどにご利用ください。

- 水 質** □ ・ 水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令（平成 24 年環境省令第 14 号）
□ ・ 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令（平成 24 年政令第 147 号）
概要 ・ 水質汚濁防止法に基づく有害物質として、「塩化ビニルモノマー」および「1,4- ジオキサン」が追加され、「シス -1,2- ジクロロエチレン」が「1,2- ジクロロエチレン」に改められた。
・ 指定物質として、「クロム及びその化合物（六価クロム化合物を除く。）」、「マンガン及びその化合物」、「鉄及びその化合物」、「銅及びその化合物」、「亜鉛及びその化合物」および「フェノール類及びその塩類」が追加され、「塩化ビニルモノマー」、「トランス -1,2- ジクロロエチレン」および「1,4- ジオキサン」が削除された。
・ 特定施設として、「界面活性剤製造業の用に供する反応施設（1,4- ジオキサンが発生するものに限り、洗浄装置を有しないものを除く。）」および「エチレンオキサイド又は 1,4- ジオキサンの混合施設（前各号に該当するものを除く。）」が追加された。
施行 平成 24 年 5 月 25 日
□ ・ 排水基準を定める省令の一部を改正する省令（平成 24 年環境省令第 15 号）
概要 ・ 「1,4- ジオキサン」の排水基準が「0.05mg/L」と定められた。
施行 平成 24 年 5 月 25 日
□ ・ 水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（平成 24 年環境省告示第 84 号）
概要 ・ 地下水の水質の浄化に係る措置命令に係る限度の基準値として、「シス -1,2- ジクロロエチレン 0.04mg/L」が「1,2- ジクロロエチレン、シス -1,2- ジクロロエチレン及びトランス -1,2- ジクロロエチレンの合計量 0.04mg/L」に改められ、「塩化ビニルモノマー 0.002mg/L」および「1,4- ジオキサン 0.05mg/L」が追加された。
公布 平成 24 年 5 月 23 日
□ ・ 地下水の水質汚濁に係る環境基準の一部を改正する件（平成 24 年環境省告示第 85 号）
概要 ・ 特定地下浸透水の有害物質を含む要件として、「塩化ビニルモノマー 0.0002mg/L」および「1,4- ジオキサン 0.005mg/L」が追加された。
公布 平成 24 年 5 月 23 日
□ ・ 環境庁長官が定める排水基準に係る検定方法を定める等の件の一部を改正する件等（平成 24 年環境省告示第 86 号）
概要 ・ 水質汚濁に係る環境基準について、「1,4- ジオキサン」の測定方法が改正され、地下水の水質汚濁に係る環境基準について、「塩化ビニルモノマー」の測定方法が改正された。
公布 平成 24 年 5 月 23 日
アセス □ ・ 環境影響評価法第三条の二第三項、第三条の七第二項、第四条第九項、第十一条第四項、第十二条第二項及び第三十八条の二第二項の規定による主務大臣が定めるべき指針並びに同法第四条第九項の規定による主務大臣及び国土交通大臣が定めるべき基準に関する基本的事項（平成 24 年環境省告示第 63 号）
□ ・ 環境影響評価法第四十八条第二項において準用する同法第十一条第三項及び第十二条第二項の規定による国土交通大臣が定めるべき指針に関する基本的事項（平成 24 年環境省告示第 64 号）
概要 ・ 第二種事業の判定基準、環境影響評価の項目および調査等の手法に関する選定指針、環境保全措置指針について基本的事項が定められているが、平成 23 年 4 月に環境影響評価法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 27 号）が公布され、計画段階配慮書手続や環境保全措置等の公表等の手続等が新設されたこと、および前回の改正から 5 年を経過したことに伴い、環境影響評価の具体的な実施内容の根幹となる事項について、全面改正された。
公布 平成 24 年 4 月 2 日
□ ・ 環境影響評価法の経過措置に係る書類であってその作成の根拠が条例又は地方公共団体に係る行政指導等であるものを指定した件（平成 24 年環境省告示第 72 号）
概要 ・ 平成 24 年 10 月 1 日から、風力発電所の設置又は変更の工事業が環境影響評価法の対象事業に追加されることに伴い、環境影響評価法第 53 条第 2 項に基づき、既に条例や行政指導等に基づいて環境影響評価手続を進めていた事業者が、手続の途中段階から法の手続に移行できるよう、同条第 1 項各号に掲げる書類に相当する地方公共団体の条例や行政指導等に基づいて作成された書類が指定された。
公布 平成 24 年 4 月 2 日
労働衛生 □ ・ 指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供の方法等を定める省令の一部を改正する省令（平成 24 年経済産業省令第 36 号）等
概要 ・ 化学物質排出把握管理促進法および労働安全衛生法において、それぞれ、有害性情報等の伝達方法が定められているが、これらを国際連合が制定した「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）」に整合させ、併せて、表示内容に関する基準を一本化するため、省令および告示の改正が行われた。
公布 平成 24 年 4 月 20 日

主な環境関係法令の改正情報

（H24.2.～H24.7.）

●ダンボールコンポストについて

環境アドバイザー
宮田 宏美

数年前に友人のすすめで軽い気持ちで始めたダンボールコンポスト。家庭から出る生ごみがほとんどゼロになり、生ごみのない生活というものを初めて体験しました。その快適さに驚き、感動し、それ以来もっとたくさんの人に体験して欲しいと普及活動に取り組んでいます。

ダンボールコンポストは、家庭から出る生ごみを毎日入れていくだけで自家製堆肥ができ、1箱で約3か月、50kgほどの生ごみが投入できます。

庭や畑がなくてもベランダでもできて、生ごみはほとんどなんでも可、電気を使わないなどの特徴があり、数年前から主婦を中心に関心が高まっています。腐った食品、魚のアラ、カニ殻、てんぷら油の廃油なども入れることができ、臭いが少ないところに人気があります。

行政、公民館、グループなどからの依頼で講座を行っています。講座に参加することで失敗なく続けることができ、また仲間と一緒に取り組めるので楽しみが広がります。



最近公園などの清掃の後に大量の雑草や落ち葉がゴミ袋に詰められてゴミステーションに捨てられることに非常に心を痛めています。その問題を解決するのが木枠コンポストです。公園などに設置し雑草や落ち葉を堆肥化します。出来た堆肥は花や木に利用できます。

今後とも、家庭単位で身近で手軽に楽しめる「小さな循環活動」の普及に取り組みたいです。

●敦賀信用金庫の取り組み

敦賀信用金庫 理事長
松本 幸太郎

当金庫は、敦賀市・三方郡・三方上中郡を中心に事業を展開している地域金融機関です。

当金庫の企業倫理のひとつに「資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」を掲げ事業を展開しています。

平成19年2月には、地球温暖化防止や環境保全に向けた取り組みを進めるため、福井県との『環境協定』を締結し、現在もゴミ削減や資源ゴミの回収量で金利がアップする「eco定期預金」・「リサイクル定期預金」の環境金融商品を通じ啓発に取り組んでいます。



「eco定期預金」は、平成14年12月から、「お客様にゴミ量の減少活動を促すことを目的とし、その成果として敦賀・美浜・若狭(旧三方町)3市町の燃やせるゴミ量の減少度合いに応じて、金利を上乗せする金融商品」で、毎年1回販売しています。

平成22年12月(第9回目)からは、「eco定期預金」の純増額の0.01%に相当する金額を、「ふくい生物多様性支援事業」へ当金庫が寄付することをプラスした商品といたしました。その結果、この支援事業に平成23年6月に23万円、平成24年7月には21万円を寄付させていただきました。

今後も「eco・リサイクル定期預金」を販売し、環境問題への積極的な活動を展開して参ります。



チャレンジ!!環境クイズ

全問正解の方にプレゼントをお送りいたします。たくさんのご応募お待ちしております!

第1問

今年、平成24年7月3日にラムサール条約湿地として登録された「中池見湿地」は本県としては何か所目?

- ①1か所目
- ②2か所目
- ③3か所目

第2問

このロゴマークの意味は?

- ①食べ残しの減量化の取組みを実施している飲食店
- ②太陽光発電を行っている飲食店
- ③花の植栽活動を行う協力店



第3問

今年8月に行われた、環境バスツアー「次世代エネルギーパークへ出かけよう」は、何コース?

- ①地球環境コース
- ②循環社会形成コース
- ③生物多様性コース

●環境クイズ応募要領

方 法: 答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本誌の感想を官製はがきを書いて、当協議会まで郵送してください。応募者の個人情報は入賞の連絡のためにのみ使用し、個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理いたします。

締切日: 平成24年11月16日(金)(当日消印有効)
全問正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りいたします。

応募先: 〒910-8580(住所記入不要)
環境ふくい推進協議会(福井県環境政策課内)

62号回答

第1問 ①本のゆずり愛ボックス

第2問 ②みどりの自転車

第3問 ①ふくいおひさまクラブ

*環境クイズプレゼントの当選者発表は、発送をもってかえさせていただきます。



みんなのかんきょう第62号に関するたくさんのお葉書、お手紙ありがとうございました。今後も、より良い情報誌とするため、みなさまのご意見・感想をお待ちしております。掲載希望記事等もお寄せくださいませ。

「環境キーワード」で紹介された「ナチュラルクリーニング」としてもいい取り組みだと思います。ごみの分別はこまめにやっていますが、ごみを生かす発想はとも面白いです。グレイプフルーツの皮はさっそく試してみました。

環境キーワードの、グレイプフルーツの皮でガスコンロ磨きが参考になりました。

グリーンカーテン(ゴーヤ)を毎年実施しています。ゴーヤを食することが増えました。

(坂井市 Sさん)

(鯖江市 Yさん)

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

●環境ふくい推進協議会 facebook 開設

当協議会では、環境保全に関する情報をお伝えするとともに、会員の方や環境保全活動に取り組んでいる方同士の交流を広げていくため facebook を開設しました。

例えば、当協議会の活動紹介に対してコメントを書き込んでいただくことで、参加した方も参加できなかった方も、情報を共有することができます。また、今まで全く交流のなかった主体同士に新しい交流が生まれるかもしれません。

当協議会では、情報を提供するだけでなく、環境保全活動に取り組んでいるみなさんがネットワークを広げ、より充実した活動ができるようお手伝いをしていきます。「いいね!」ボタンを押して、つながりの輪を広げていきましょう。

環境ふくい推進協議会 facebook

URL: <http://www.facebook.com/kanfukyou>

環境ふくい推進協議会 facebook

検索

●環境ふくい推進協議会 会員募集!

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております!

<年会費>

個人会員: 500 円(1口以上何口でも可)

企業会員: 10,000 円(1口以上何口でも可)

団体会員: 無料

<お申込み・お問い合わせ>

環境ふくい推進協議会事務局(福井県環境政策課内)

TEL: 0776-20-0301

クリーンエリア宣言事業所募集中

福井県では、事業者及び地域団体等が、社会活動の一環として自ら事業所周辺や地域の環境美化活動を実践し、その輪を広げることにより地域環境保全意識の高揚を図るとともに、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、クリーンエリア拡充運動を展開しています。本運動の趣旨に賛同される事業者等の申込受付を行っております。皆様の積極的な参加をお願いします。

●詳細は上記事務局までお電話ください

編集後記

暑さも和らいできて、我が家ではさっぱり系から油系の料理が増えました。油もののお皿を洗うときは、つけおきせず、使用済みラップで、ある程度拭きとってから水で洗っています。ラップはそのままポイ!つけおいていた他のお皿や桶が汚れず、ラップの再利用にもなっている気がします。

みなさんは、どのようなエコに取り組んでいますか?今後さらに、この「みんなのかんきょう」の中でみなさまの生活に役立つ情報をご紹介できればいいなと思っておりますので、みなさまのオリジナルエコなど、環境にやさしいくらしの工夫などのお便りお待ちしております!